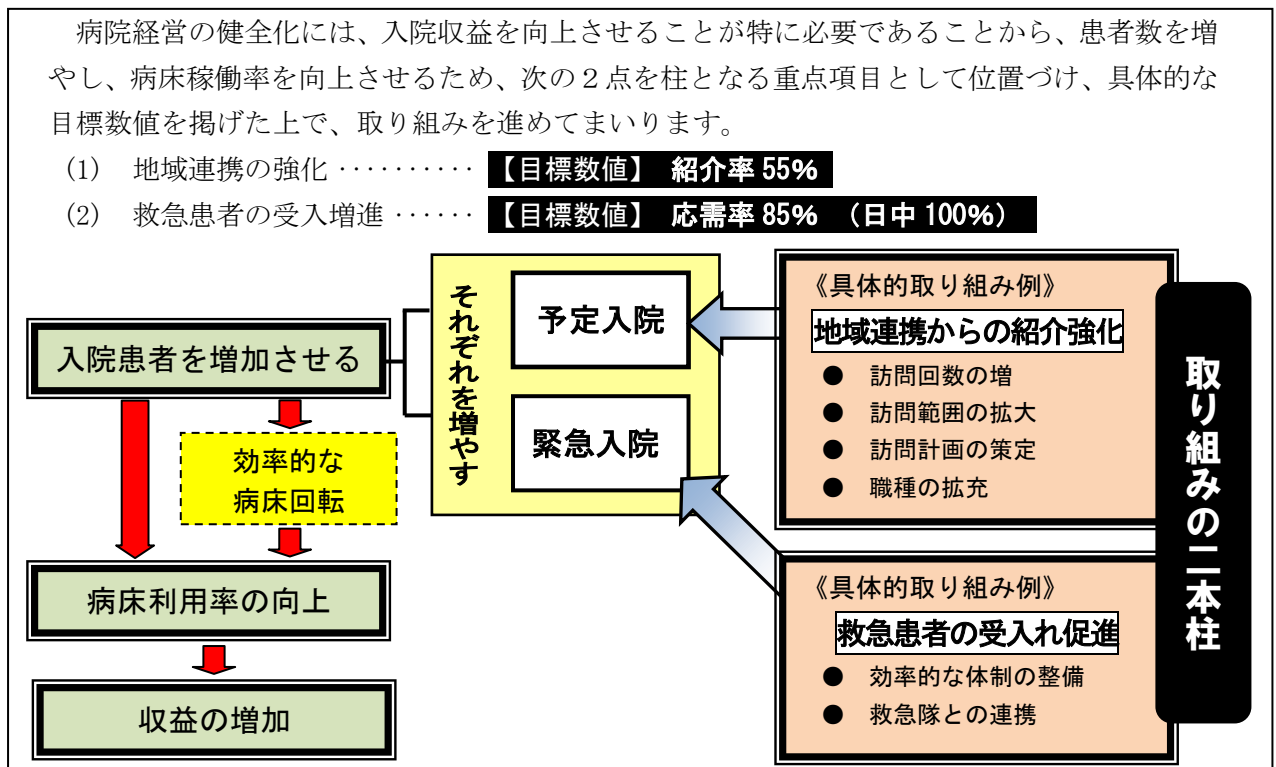


平成 30 年度 市立ひらかた病院の運営方針について

本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、救急医療や小児二次救急、災害時医療など、公立病院としての役割を担いつつ、基本理念として掲げる「心のかような医療を行い、信頼される病院」のもと、質の高い医療を提供することで、地域への貢献に努めているところです。

一方で、現在の本院が非常に厳しい経営状況に置かれていることに鑑み、平成30年度については、以下の方針の基で、これまで以上に積極的に経営の健全化に向けた取り組みを進めていくものです。

1. 経営健全化の取り組みに関する方針及び重点項目について



2. その他の取り組み

| | |
|--------------------------|--|
| 医師の確保による収益力の向上 | 収益向上には診療体制の充実が必要不可欠であることから、これまで以上に積極的な医師の確保に努めていくもの |
| ベッドコントロール体制確立による病床利用率の向上 | 入院患者の適切な配置を行うためベッドコントロール体制を確立することで、病床利用率の向上を図っていくもの |
| 入退院支援センターの導入 | 入院時から退院まで、切れ目なく患者サポートを行うための組織として、新たに「入退院支援センター」を導入する |
| 外部コンサルタントの導入 | 外部の専門的な知識や豊富な経験に基づき、他面的かつ効果的な経営改善策の立案や実行支援を受けるもの |
| 経営改善に向けた体制の整備及び職員の意識の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・副院長の責任担当業務性を導入し、役割と責任を明確化 ・引き続き「緊急経営改善チーム」を組織し、取り組んでいく |